

様式2

事業報告書

令和7年度（第39期）

（自 令和7年 7月 1日 至 令和8年 6月30日）

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 田谷会
- ① 社団（出資持分なし）
 - ② その他
 - ③ 基金制度採用

- (2) 事務所の所在地
- ① 主たる事務所
石川県小松市園町ニ29番地1
 - ② 従たる事務所
 - ・石川県小松市岩渕町46番地2
 - ・石川県小松市三谷町そ80番地
 - ・石川県小松市園町ニ155難治1

(3) 設立認可年月日 昭和62年 5月28日

(4) 設立登記年月日 昭和62年 7月 1日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	田 谷 正 樹	田谷医院 院長（管理者）
理 事	田 谷 正	田谷医院 医師
同	田 谷 直 樹	経営コンサル
同	田 谷 克 子	法人経理
同	西 郡 聡	医師 グリーン・ポート小松 施設長（管理者）
同	富 田 寛	医師 レイクサイド木場 施設長（管理者）
監 事	嵐 正 敏	会社役員

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	田谷泌尿器科医院 17/0311307	石川県小松市園町ニ29 番地1	一般病床 18床
介護老人保健施設	グリーン・ポート小松	石川県小松市岩淵町46 番地2	入所定員 100名 通所定員 60名
介護老人保健施設	レイクサイド木場	石川県小松市三谷町そ8 0番地	入所定員 100名 通所定員 70名

(2) 附帯業務

種類または事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション小松	石川県小松市園町ニ29番地1	令和7年8 月31日廃 止
通所リハビリセンターおれんじ	同 上	
介護相談センター田谷医院	同 上	
介護相談センターグリーン・ポート 小松	石川県小松市岩淵町46番地2	
介護相談センターレイクサイド木場	石川県小松市三谷町そ80番地	
国府・中海高齢者総合相談センター 【小松市から委託を受けて管理】	石川県小松市岩淵町46番地2	
丸内・芦城第二高齢者総合相談センター 【小松市から委託を受けて管理】	石川県小松市園町ニ155番地1	
サービス付き高齢者向け住宅 おれんじハウス	同 上	
短期集中予防サービスセンター レイクサイド木場 【小松市から委託を受けて管理】	石川県小松市三谷町そ80番地	
特定施設入居者生活介護の指定 サービス付き高齢者向け住宅 おれんじハウス	石川県小松市園町ニ155番地1	
介護予防・日常生活支援総合事業 グリーンレイ予防サークル（通所） 令和7年4月1日より、国府中海生きがい サロンに変更（市の委託内容の変更による）	石川県小松市岩淵町46番地2	

訪問看護（予防）事業	石川県小松市園町ニ 2 9 番地 1	令和 8 年 9 月 1 日 開始
------------	--------------------	-------------------------

- (3) 収益事業（社会医療法人または特別医療法人が行うことができる業務）
なし。

- (4) 当該会計年度内に社員総会（理事会）で議決または同意した事項

定時社員総会 理事会	令和 7 年 8 月 2 7 日	令和 6 年（38 期）会計年度の決算の承認
社員総会 理事会	令和 8 年 1 月 21 日	施設長（管理者）交替及び役員の選任について 理事の役員報酬および使用人分給与について
理事会 定時社員総会	令和 8 年 6 月 15 日	令和 8 年度（40 期）予算及び事業計画について

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
特になし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
特になし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
特になし。

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
特になし

- (9) その他

令和 8 年 2 月 グリーン・ポート小松 インカム設備導入
ナースコール・ビジネスフォン設備の更新

様式 3

法人名 医療法人社団 田谷会

※医療法人整理番号

所在地 石川県小松市園町ニ 2 9 番地 1

財 産 目 録

(令和 8 年 6 月 30 日現在)

1. 資 産 額	2,436,043 千円
2. 負 債 額	518,995 千円
3. 純 資 産 額	1,917,048 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,049,622
B 固 定 資 産	1,386,421
C 資 産 合 計 (A + B)	2,436,043
D 負 債 合 計	518,995
E 純 資 産 (C - D)	1,917,048

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 田谷会

※医療法人整理番号

所在地 石川県小松市園町ニ29番地1

貸 借 対 照 表

(令和8年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,049,622	I 流 動 負 債	162,433
現金及び預金	660,376	買掛金	25,065
事業未収金	386,651	未払金	108,089
未収金	1,202	預り金	20,969
たな卸資産	3,020	未払法人税等	6,222
立替金	361	未払消費税等	2,087
仮払金	309	II 固 定 負 債	356,562
貸倒引当金	-2,300	長期借入金	351,762
II 固 定 資 産	1,386,421	受入保証金	4,800
1 有 形 固 定 資 産	1,344,217	負 債 合 計	518,995
建物	855,090	純 資 産 の 部	
構築物	16,116		
医療用器械備品	76,416	科 目	金 額
その他の器械備品	37,978	I 積 立 金	1,917,048
車両及び船舶	6,539	圧縮積立金	84,257
土地	352,075	設立等積立金	1,280,350
2 無 形 固 定 資 産	12,972	繰越利益積立金	552,440
ソフトウェア	12,267	純 資 産 合 計	
電話加入権	704		
3 そ の 他 の 資 産	29,231	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,436,043
役職員等長期貸付金	1,782		
出資金	20		
差入保証金	10,224		
生命保険積立金	248		
長期前払費用	16,955		
資 産 合 計	2,436,043		

法人名 医療法人社団 田谷会
所在地 石川県小松市園町ニ29番地1

※医療法人整理番号

損益計算書

(自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,229,557
2 事業費用		
(1) 事業費	2,066,024	
(2) 本部費	103,097	2,169,121
本来業務事業利益		60,435
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		123,193
2 事業費用		104,926
附帯業務事業利益		18,267
事業利益		78,702
II 事業外収益		
受取利息	1,279	
その他の事業外収益	35,175	36,454
III 事業外費用		
支払利息	1,500	
その他の事業外費用	0	1,500
経常利益		113,656
IV 特別利益		
固定資産売却益	98	
その他の特別利益	6,874	6,972
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	4,002	4,002
税引前当期純利益		116,626
法人税・住民税及び事業税		25,070
当期純利益		91,555

法人名 医療法人社団田谷会

所在地 石川県小松市園町二29番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	該当なし								

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	該当なし						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 7

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団田谷会

理事長 田 谷 正 樹 殿

私は、医療法人社団田谷の令和 7 年会計年度（令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 8 月 3 1 日

医療法人社団田谷会

監事 嵐 正 敏

